

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公表番号】特表2016-519535(P2016-519535A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-509149(P2016-509149)

【国際特許分類】

H 04 W 48/08 (2009.01)

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 48/04 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/08

H 04 W 28/18

H 04 W 48/04 110

H 04 W 48/16 135

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための方法であって、

移動機発信(MO)コールの送信を禁止するか、あるいは許可するかを決定するためのサービス固有アクセス規制(SSAC)機構に関するSSACパラメータの利用可能性を決定することと、

前記UEにおいて前記SSACパラメータが利用可能でない場合に、アクセス・コントロール・バーリング(ACB)機構を選択することと、

前記MOコールを禁止するか、あるいは許可するかを決定するために、前記ACB機構を適用することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記UEにおいて前記SSACパラメータが利用可能である場合に、前記SSAC機構を選択する、または、前記SSACパラメータが利用可能でない場合に、アクセス・コントロール・バーリング(ACB)機構を選択することと、

前記MOコールを禁止するか、あるいは許可するかを決定するために、前記SSAC機構を適用することと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

システム情報ブロックが音声または映像のうちの少なくとも1つについて禁止をしていること、

前記UEにおいてメモリに音声または映像のうちの少なくとも1つについて禁止が設定されていること、または

前記UEにおいてネットワークによってブロードキャストされた公衆陸上モバイルネット

トワーク（PLMN）に一致するPLMNのリストが設定されていること、
のうちの少なくとも1つである場合に、前記SSACパラメータが利用可能であると決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記M0コールを禁止するか、あるいは許可するかを決定するために、前記ACB機構を適用することは、

前記UEに割り当てられたアクセスクラス（AC）についてのプロードキャスト数を受信することと、

乱数を生成することと、

前記乱数を前記プロードキャスト数と比較することと、

前記比較に基づいて、前記M0コールを禁止するか、あるいは許可するかを決定することと、

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

オフセット数を取得することと、

前記オフセット数を前記プロードキャスト数に適用することと、

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

請求項1から請求項5のうちのいずれか一項に記載の方法を実行する手段を備える、ユーザ機器。

【請求項7】

命令を記憶したコンピュータ読み取り可能媒体を備えるコンピュータプログラム製品であって、前記命令は、

請求項1から請求項5のうちのいずれか一項に記載の方法を実行するためにユーザ機器によって実行可能である、コンピュータプログラム製品。